

河内長野市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月1日変更版)

ページ	サービスコード種類	サービス名称
1	訪問型サービスコード（独自）	介護予防訪問介護相当サービス事業
2	訪問型サービスコード（独自/定率）	訪問型サービスA事業
3	通所型サービスコード（独自）①（通常分）	介護予防通所介護相当サービス事業
5	通所型サービスコード（独自/定率）	通所型サービスA事業
6	介護予防ケアマネジメントサービスコード	第一号介護予防支援事業

※サービスコード表の変更点

- ①令和7年4月介護報酬改定により処遇改善加算等にかかる経過措置区分を削除しました。
②令和7年4月介護報酬改定により業務継続計画（BCP）未策定減算について追加しました。

訪問型サービスコード(独自)

A2 介護予防訪問介護相当サービス事業

(令和7年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(3) 1週に2回を超える程度の場合	ロの単位数の1月当たりの上限額	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		3727単位	日割りになる場合	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容のサービスである場合		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		(2) 生活援助が中心である場合	(1) 所要時間20分以上45分未満の場合	179			
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	(2) 所要時間45分以上の場合	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 1週に2回を超える程度の場合		163			
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロの単位数の1月当たりの上限額	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割			3727単位	日割りになる場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		(1) 標準的な内容のサービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ		(2) 生活援助が中心である場合	(1) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2			
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロの単位数の1月当たりの上限額	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割			3727単位	日割りになる場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ		(1) 標準的な内容のサービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅴ		(2) 生活援助が中心である場合	(1) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅵ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算		-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245 /1000加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224 /1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182 /1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145 /1000加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(1)		所定単位数の 221 /1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2				(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(2)		所定単位数の 208 /1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3				(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(3)		所定単位数の 200 /1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4				(四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(4)		所定単位数の 187 /1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5				(五) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(5)		所定単位数の 184 /1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6				(六) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(6)		所定単位数の 163 /1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7				(七) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(7)		所定単位数の 163 /1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8				(八) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(8)		所定単位数の 158 /1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9				(九) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(9)		所定単位数の 142 /1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10				(十) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(10)		所定単位数の 139 /1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11	(十一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(11)			所定単位数の 121 /1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12	(十二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(12)			所定単位数の 118 /1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13	(十三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(13)			所定単位数の 100 /1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14	(十四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(14)			所定単位数の 76 /1000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算			(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63 /1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42 /1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算				24 /1000加算		

訪問型サービスコード(独自/定率)

A3 訪問型サービスA事業(緩和した基準によるサービス)
(令和7年4月～)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A3	1013	訪問型サービスAⅢ月額	同一	ハ 訪問型サービスA事業費 (Ⅲ)	3,091 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	(1割)	90%	3,091	1月につき
A3	1015							(2割)	80%		
A3	1017							(3割)	70%		
A3	6001							(1割)	90%		
A3	6002		同一Ⅱ			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	× 85%	(2割)	80%	2,782	
A3	6003							(3割)	70%		
A3	6004							(1割)	90%		
A3	6005		同一Ⅲ			同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	× 88%	(2割)	80%	2,627	
A3	6006							(3割)	70%		
A3	6007							(1割)	90%		
A3	6008					(2割)	80%	2,720			
A3	6009					(3割)	70%				
A3	1213					訪問型サービスAⅢ日割	同一		ハ 訪問型サービスA事業費 (Ⅲ)	102 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合
A3	1215	(2割)	80%								
A3	1217	(3割)	70%								
A3	6011	(1割)	90%								
A3	6012	同一Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	× 85%	(2割)		80%	92			
A3	6013				(3割)		70%				
A3	6014				(1割)		90%				
A3	6015	同一Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	× 88%	(2割)		80%	87			
A3	6016				(3割)		70%				
A3	6017				(1割)		90%				
A3	6018					(2割)	80%	90			
A3	6019					(3割)	70%				
A3	1019					訪問型サービスAⅣ回数	同一		ニ 訪問型サービスA事業費 (Ⅳ)	222 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合
A3	1021	(2割)	80%								
A3	1023	(3割)	70%								
A3	6021	(1割)	90%								
A3	6022	同一Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	× 85%	(2割)		80%	200			
A3	6023				(3割)		70%				
A3	6024				(1割)		90%				
A3	6025	同一Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合	× 88%	(2割)		80%	189			
A3	6026				(3割)		70%				
A3	6027				(1割)		90%				
A3	6028					(2割)	80%	195			
A3	6029					(3割)	70%				
A3	4001					訪問型サービス初回加算	初回加算			200 単位加算	(1割)
A3	4002	(2割)	80%								
A3	4003	(3割)	70%								

通所型サービスコード(独自)①(通常分) ※同一建物減算適用で回数払いの場合は「通所型サービスコード(独自)②」を使用してください。

A6 介護予防通所介護相当サービス事業

(令和7年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	日割	1798 単位	1798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				59 単位	59 1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2				3621 単位	3621 1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	日割	119 単位	119 1月につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数				436 単位	436 1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数				447 単位	447 1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	※1月の中で全部で5回以上	日割	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2				36 単位減算	-36 1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割				1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1回数				4 単位減算	-4 1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2回数				4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	※1月の中で全部で5回以上	日割	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2				36 単位減算	-36 1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割				1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算1回数				4 単位減算	-4 1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2回数				4 単位減算	-4 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				752 単位減算	-752 1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				84 単位減算	-84 1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算片道	事業所が送迎を行わない場合		片道	47 単位減算	-47 片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) (2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2				176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ				72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	72 単位加算	72 単位加算	72	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ				144 単位加算	144	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2				24 単位加算	24	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ				200 単位加算	200	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) (2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算			5 単位加算	5		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			40 単位加算	40		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92 /1000加算	1月につき	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90 /1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80 /1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64 /1000加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		《6》介護職員等処遇改善加算(Ⅵ)		所定単位数の 81 /1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3				所定単位数の 76 /1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ4				所定単位数の 79 /1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ5				所定単位数の 24 /1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ6				所定単位数の 65 /1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ7				所定単位数の 63 /1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ8				所定単位数の 69 /1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ9				所定単位数の 64 /1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ10				所定単位数の 45 /1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ11				所定単位数の 63 /1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ12				所定単位数の 43 /1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ13				所定単位数の 44 /1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ14	所定単位数の 33 /1000加算					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1798 単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超						
A6 8011	通所型独自サービス2・定超						
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	3621 単位	2,535	1月につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超						
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1798 単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠						
A6 9011	通所型独自サービス2・欠						
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	3621 単位	2,535	1月につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠						
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠						

通所型サービスコード(独自/定率)

A7 通所型サービスA事業(緩和した基準によるサービス)
(令和7年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1001	通所型サービスA1月額	イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上	1,600 単位	90%	1,600	1月につき
A7	1002						80%		
A7	1003						70%		
A7	1201	通所型サービスA1日割		事業対象者・要支援1	日割計算 ÷30.4日	53 単位	90%	53	1日につき
A7	1202						80%		
A7	1203						70%		
A7	1007	通所型サービスA1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	388 単位	90%	388	1回につき
A7	1008						80%		
A7	1009						70%		
A7	1004	通所型サービスA2月額		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上	3,223 単位	90%	3,223	1月につき
A7	1005						80%		
A7	1006						70%		
A7	1204	通所型サービスA2日割	事業対象者・要支援2	日割計算 ÷30.4日	106 単位	90%	106	1日につき	
A7	1205					80%			
A7	1206					70%			
A7	1010	通所型サービスA2回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	398 単位	90%	398	1回につき	
A7	1011					80%			
A7	1012					70%			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A7	1101	通所型サービスA1定超・月額	イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上		1,600 単位	定員超過の場合 × 70%	90%	1,120	1月につき
A7	1102								80%		
A7	1103			70%							
A7	1207	通所型サービスA1定超・日割		事業対象者・要支援1	日割計算 ÷30.4日		53 単位		90%	37	1日につき
A7	1208								80%		
A7	1209			70%							
A7	1107	通所型サービスA1定超・回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		388 単位	90%		272	1回につき	
A7	1108						80%				
A7	1109		70%								
A7	1104	通所型サービスA2定超・月額	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上		3,223 単位	90%	2,256	1月につき		
A7	1105						80%				
A7	1106						70%				
A7	1210	通所型サービスA2定超・日割		事業対象者・要支援2	日割計算 ÷30.4日		106 単位	90%	74	1日につき	
A7	1211							80%			
A7	1212			70%							
A7	1110	通所型サービスA2定超・回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		398 単位	90%	279	1回につき		
A7	1111						80%				
A7	1112		70%								

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
A7	1113	通所型サービスA1人欠・月額	イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で5回以上		1,600 単位	従事者が欠員の場合 × 70%	90%	1,120	1月につき	
A7	1114								80%			
A7	1115			70%								
A7	1213	通所型サービスA1人欠・日割		事業対象者・要支援1	日割計算 ÷30.4日		53 単位		90%		37	1日につき
A7	1214								80%			
A7	1215			70%								
A7	1119	通所型サービスA1人欠・回数	イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		388 単位	従事者が欠員の場合 × 70%	90%	272	1回につき	
A7	1120								80%			
A7	1121			70%								
A7	1116	通所型サービスA2人欠・月額		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で9回以上		3,223 単位		90%		2,256	1月につき
A7	1117								80%			
A7	1118			70%								
A7	1216	通所型サービスA2人欠・日割	イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援2	日割計算 ÷30.4日		106 単位	90%	74	1日につき		
A7	1217							80%				
A7	1218			70%								
A7	1122	通所型サービスA2人欠・回数		イ 通所型サービスA事業費	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		398 単位		90%	279	1回につき
A7	1123									80%		
A7	1124				70%							

介護予防ケアマネジメントサービスコード

AF

(令和7年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2		442	1月につき
AF	9002			高齢者虐待防止措置	4 単位減算	438	
AF	9003			未実施減算	業務継続計画未策定減算 8 単位減算	434	
AF	9004			業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438	
AF	1003			事業対象者、要支援1・2		442	
AF	9113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	高齢者虐待防止措置	4 単位減算	438	
AF	9114			未実施減算	業務継続計画未策定減算 8 単位減算	434	
AF	9115			業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	7001	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	